

奨学金出願に係る提出書類について

京都教育大学学生課

学内選考の対象となる奨学金（日本学生支援機構奨学金を除く。）について、下記の書類を指定する期日までに①番窓口（学生課）に提出してください。

記

必要書類：

1. 自治体・財団等に提出する書類

自治体・財団等が指定する出願書類一式。なお推薦書については、指導教員に記入を依頼してください。

2. 学内選考に用いる書類

出願者数が自治体等の指定する推薦枠数を上回った場合、学内で「成績」「家計」「面接」に基づき審査を行い、推薦者を決定します。ただし、出願者数が推薦枠数以下となった場合は、原則として面接審査を行いません。なお、得られた個人情報は厳重に保管し、本業務以外に使用することはありません。

2-1. 成績を証明する書類

学部 1 回生	出身高等学校の調査書（成績証明書は不可）
大学院 1 回生 編入学初年次	出身大学の成績証明書
学部・大学院 2 回生以上	学部・大学院の成績証明書。ただし、LiveCampus から出力の「修得単位通知書」（ 全ての単位修得科目を表示 ）でも可。

*学部及び大学院の2回生以上については、以下の表に示す、「合」「認定」を含めた単位数を前年度までに取得できていない場合は、推薦することができません。事前に取得単位数を確認してから申請してください。

学部 2 回生	40 単位以上	教育学研究科 2 年次生	24 単位以上
学部 3 回生	88 単位以上	連合教職実践研究科 2 年次生	32 単位以上
学部 4 回生	120 単位以上		

2-2. 収入に関する証明書

生計維持者（学生の学費や生活費を負担する人を指し、原則として父母）分のみ必要です。それ以外の家族分は不要です。ただし、出願前1年以内に正規雇用で職を有していた方や配偶者のいる方は別になりますので、学生課1番窓口で事前相談してください。必要書類については次頁の一覧表を確認してください。なお、証明書類等へのマイナ

バー（個人番号）の記載は不要です。記載されている場合は該当部分を黒塗りするなどして判読できないようにして提出してください。

事例	必要書類
給与所得者（会社員・公務員等）	<ul style="list-style-type: none"> 最新の「源泉徴収票」（写） 二ヶ所以上から給与支給があれば全て提出 給与の他に自営業等による収入がある場合は最新の「確定申告書（第一表・第二表）」（写）
個人事業主、自営業・農業等 不動産収入、外交員	<ul style="list-style-type: none"> 最新の「確定申告書（第一表・第二表）」（写）（①税務署の收受印があるか、②受信通知データ及び申告データの添付が必要）
年金受給者	<ul style="list-style-type: none"> 最新の「年金支払通知書」、「年金額改定通知書」、「年金等の源泉徴収票」の写しのいずれかで1年間の年金総額が算出できるもの。（公的・企業年金等複数の年金を受給している場合はすべての証明書の添付が必要）
生活保護受給者	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護決定通知書または生活保護受給証明書（福祉事務所発行で直近1ヶ月の受給金額が記載されたもの）
失業中の者 （雇用保険受給者）	<ul style="list-style-type: none"> 「公的な証明書」で収入が証明できない場合の申立書（様式C） 「雇用保険受給資格者証」（金額、支給時期が明記された部分）
前年1月以降新規採用・勤務先変更	<ul style="list-style-type: none"> 「収入状況証明書・申立書」（様式A） 「労働条件通知書」の写し、号俸のわかる書類など、年額（賞与含む）が算出できるもの。 給与明細の写し（または勤務先の支払者の証明）
養育費、親戚からの援助、内職など	<ul style="list-style-type: none"> 「公的な証明書」で収入が証明できない場合の申立書（様式C） 市区町村が発行する「所得（課税）証明書」
無職	<ul style="list-style-type: none"> 「公的な証明書」で収入が証明できない場合の申立書（様式C） 市区町村が発行する「所得（課税）証明書」

2-3. 学内面接審査 調査書

出願者多数の場合、自治体・財団等が求める人物像により相応しい候補者を推薦できるよう、学内で面接審査を行います。面接の日程及び場所については、後日 LiveCampus 等によりお知らせします。

なお、出願者数が推薦枠以下となった場合は、原則として面接審査を行いませんので、その旨、LiveCampus 等により連絡します。

3. 提出期限：

掲示・配付書類にて示した期日までに提出してください。

期日を過ぎた提出は受け付けませんので、余裕をもって準備してください。

【本件担当】学生課 奨学・就職支援グループ（①番窓口）